

## 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況（財的効果）

## 1. 「民営化により生み出された財源」について

## 1) 運営費

## ア) 令和6年度での算定

令和6年度における公立保育園、矢川保育園それぞれの市負担額を算定しました。（市の歳出入の視点からの比較であり、事業団の資金収支計算書と一致しません。）

(円)

令和6年度		公立保育園 3園決算(A)	参考 (A) ÷ 3園	矢川保育園 (B)	差引(A-B)
歳出	保育所運営費/市委託料	712,718,000	237,572,667	193,298,000	
	市派遣職員人件費 ※1	-	-	41,865,000	
	民営化補助金 ※2	-	-	40,200,000	
	計	712,718,000	237,572,667	275,363,000	
歳入	国	0	0	56,460,000	
	都 ※3	88,516,000	29,505,333	38,002,000	
	その他（保育料等）	40,032,000	13,344,000	5,836,000	
	その他（事業団→市）	-	-	31,199,000	
	計	128,548,000	42,849,333	131,497,000	
市負担額	(歳出-歳入)	584,170,000	194,723,333	143,866,000	50,857,333
児童数	入所延数	3,469人	1,156人	1,219人	
	入所児童数 (入所延数 ÷ 12か月)	289.1人	96.4人	101.6人	
児童1人あたり運営費（市負担額）		2,020,650	2,019,952	1,416,004	603,948
1園（児童100人）あたり運営費（市負担額）		202,065,000		141,600,400	60,464,600
1園（児童108人）あたり運営費（市負担額）		218,230,200		152,928,432	65,301,768

※1 市派遣職員の給与等について、保育所運営委託料については人件費分が含まれていますが、いったん委託料として通常どおり支払い、後日精算しています。このため、民営化試算(B)においては、歳出に市派遣職員人件費を、歳入に事業団からの納入（精算）額を含みます。

※2 市立矢川保育園に勤務していた会計年度任用職員は現給保障で移籍することに決まったことから、保育所運営委託料とは別に当該職員人件費の一部を市から補助しています。

※3 歳入（都）には、都の第2子無償化に係る保育所等多子世帯負担軽減事業費補助金を含みます。

※4 公定価格上、年齢により金額が異なるため、年齢構成により若干の差異が生じる可能性があります。

※5 令和6年度に実際に交付した宿舎借り上げ支援事業補助金や産休代替職員費、物価高騰対策補助金などは簡略化のため含んでいません。

※6 試算上の「108人」は矢川保育園の定員数です。

令和6年度時点では、年間で約5,000万円の財源を生み出すことができたと試算できます。なお、令和8年度以降は、全ての市派遣職員の派遣終了や、都の第1子無償化に係る保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金※の影響により、さらに効果額が大きくなることが予想されます。

※保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金は、私立園には国基準保育料の10/10が徴収する保育料の代わりに市に補助されますが、公立園には国基準保育料の1/2が市に補助され、私立と公立で補助率に差異があるため。

イ) 令和2年度時点での試算

仮に令和2年度から矢川保育園が民営化した場合の試算を行い、令和2年度の実際の市立矢川保育園に係る決算額と比較しました。

(円)

令和2年度		民営化前 決算(A)	民営化 試算(B)	差引(A-B)
歳出	保育所運営費/市委託料 ※1	175,322,000	151,147,000	
	市派遣職員人件費 ※2	-	107,603,000	
	民営化補助金 ※3	-	35,830,000	
	計	175,322,000	294,580,000	
歳入	国 ※4	0	48,140,000	
	都	9,921,000	24,603,000	
	その他（保育料等）	8,712,000	6,093,000	
	その他（事業団→市）※2		79,337,000	
	計	18,633,000	158,173,000	
市負担額	（歳出-歳入）	156,689,000	136,407,000	20,282,000
児童数	入所延数	1,165人	1,165人	
	入所児童数 (入所延数÷12か月)	97.1人	97.1人	
	児童1人あたり運営費（市負担額）	1,613,687	1,404,809	208,877

※1 公立4園共通でかかる経費・歳入については、その1/4の金額を上表(A)に加えています。また、(A)、(B)には、延長保育事業を含みます。

※2 「市派遣職員人件費」について、上表(B)は令和3年度同様15人、市から派遣する想定で市派遣職員人件費を試算しています。その他、市派遣職員の人件費に関する考え方はア)の試算と同様です。

※3 「民営化補助金」は令和3年度と同額としています。

※4 実際の令和2年度決算では、保育所費に新型コロナウイルス感染症に関連した国庫補助を臨時で充当していますが、本試算において上表(A)、(B)ともに当該国庫補助は含んでいません。

※5 市派遣職員の人件費に関して、派遣終了により毎年その人数が減少していくため、ア) 令和6年度での算定とイ) 令和2年度時点での試算では、ア)の試算の方が効果額が大きく出ることになります。

ウ) 令和3年度～令和5年度の概算

上記ア)の令和6年度での算定と同様に令和3年度～令和5年度を試算すると、概算では令和3年度およそ1800万円、令和4年度およそ1700万円、令和5年度およそ3000万円の財的効果が見込まれます。

※令和3年度～令和5年度の市派遣職員にかかる人件費は、派遣された職員の職階層を考慮のうえ概算しています。

※令和5年度に東京都による第2子無償化により都補助額（保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金）が増加するなどにより試算額が令和4年度と比較して伸びています。

## 【参考】令和6年度事業団決算書との比較

上記) より、令和6年度における公立保育園1園あたり歳出は237,572,667円でした。一方、事業団による矢川保育園1園の保育事業支出は決算書より237,051,000円でしたので、保育に係る費用だけで見ると、公立と私立はほぼ同規模と言えます。

支出		収入	
保育事業支出	237,051,000	市からの委託料・補助金	241,751,000
施設整備等支出 ※1	5,336,000	(再掲) 委託料	190,235,000
その他 ※2	14,550,000	(再掲) 市補助金	51,516,000
支出合計(A)	256,937,000	都からの補助金	15,725,000
		利用者等利用料	2,754,000
当期収支差額(C)=(B)-(A)	3,826,000	その他の収入	533,000
(A)+(C)	260,763,000	収入合計(B)	260,763,000

※1 主に設備資金借入金元金償還支出

※2 主に積立資産支出

## 2) 新園舎整備

新園舎整備(令和2年度)にあたり市から事業団へ以下の補助金を交付しています。

- 保育所施設整備補助金 426,058,000円

公立保育所の場合は、そのほとんどを市が負担することになりますが、民営化の場合は私立保育所向けの国・都の補助金195,054,000円を市が受けことができました。

このことから、新園舎整備に係る財的効果としては、約1億9500万円の財源を生み出すことができたと試算できます。

## 3) その他(私立園のみ対象の補助金について)

社会福祉法人が運営する保育所に対して、東京都から直接、次の補助を受けています。

- 東京都保育士等キャリアアップ補助金(令和5年度実績) 10,423,000円
- 東京都保育サービス推進事業補助金(令和5年度実績) 3,688,000円

これにより、保育士等のキャリアアップに向けた取組みや保育サービスの向上が図られています。

また、市から交付する次の補助は、国や都がその一部を負担しています。

- 保育士宿舎借り上げ支援事業補助金(令和6年度実績) 4,342,475円 ※1
- 研修参加代替職員確保事業補助金 ※2
- ICT化推進事業補助金(令和2年度実績) 2,000,000円 ※3

これにより、事業団が採用する保育人材の確保、定着、離職防止や保育士の業務負担の軽減が図られています。

※1 国が1/2、都が1/4、市が1/8、事業者が1/8負担する制度です。市負担のある補助事業のため、利用人數が増えることで財的効果額の押し下げ効果があります。

※2 令和6年度～令和8年度まで、都が事業費の全額を、令和9年度以降は都が1/2を負担する制度です。

※3 民営化準備として令和2年度のみ活用。2,000,000円のうち国・都が計1,900,000円を負担しました。

## 2. 子育て施策の決算金額の推移について

平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の子育て施策に要する「児童福祉費」に「衛生費」のうち子育て支援課所管事業及び「土木費」のうち国立駅周辺整備課富士見台地域まちづくり担当の「矢川公共用地活用事業費」を加えた市負担額を以下のとおり比較しました。令和 6 年度（31.3 億円）は、平成 27 年度（23.5 億円）と比較して 34% 増加、民営化した令和 3 年度（28.4 億円）と比較し 10% 増加しました。

### ＜児童福祉費等＞

年度	(単位：千円) 一般財源（市負担額）	前年比	H27 比	R3 比	支出に関するトピック
平成 27 年度	2,345,781		0%	-17%	きたひだまり保整備補助、小百合学園認定こども園化改修補助
平成 28 年度	2,541,975	8%	8%	-10%	あじさい保改修費補助
平成 29 年度	2,608,845	3%	11%	-8%	たいよう保整備費補助、幼稚園型一時預かり事業開始、幼稚園入園料補助金増額
平成 30 年度	2,613,763	0%	11%	-8%	ひまわり・クムクム保整備費補助、さくらっこ保認可化移行改修費補助
令和元年度	2,930,143	12%	25%	3%	ひまわり保整備費補助（地方債 2270 万円）・向陽保改修費補助、矢川保設計委託（地方債 1670 万円）、医療的ケア児等保育支援事業開始
令和 2 年度	2,657,129	-9%	13%	-6%	矢川保整備費補助（地方債 1.8 億円）
令和 3 年度	2,837,877	7%	21%	0%	矢川保民営化
令和 4 年度	2,762,704	-3%	18%	-3%	矢川プラス整備工事（地方債 1.9 億円）
令和 5 年度	2,840,004	3%	21%	0%	西保外壁等改修、幼稚園入園料補助金増額、こども医療費助成制度の所得制限廃止・対象世帯拡充
令和 6 年度	3,133,689	10%	34%	10%	国立駅南口テラス整備（地方債 9100 万円）

※保育園は「〇〇保」、くにたち未来共創拠点矢川プラスを「矢川プラス」、国立駅南口子育ち・子育て応援テラスを「国立駅南口テラス」と略しています。

次に、児童福祉費のうち、公立保育園に関する予算である「保育所費」の推移を比較しました。民営化された令和 3 年度（5.7 億円）に決算額が平成 27 年度（5.9 億円）と比較して 4% 減少しました。令和 6 年度（6.4 億円）は、平成 27 年度と比較して 8% 増加に転じました。主な増加要因は、職員及び会計年度任用職員の人工費の増加によるものです。

### ＜保育所費＞

年度	(単位：千円) 一般財源（市負担額）	前年比	H27 比	R3 比	支出に関するトピック
平成 27 年度	593,186		0%	4%	
平成 28 年度	606,011	2%	2%	6%	
平成 29 年度	631,319	4%	6%	11%	都営アパート内旧矢川保撤去工事
平成 30 年度	627,126	-1%	6%	10%	
令和元年度	645,141	3%	9%	13%	なかよし保 1 階保育室エアコン交換
令和 2 年度	696,928	8%	17%	22%	西保調理室エアコン取替
令和 3 年度	569,216	-18%	-4%	0%	矢川保育園民営化
令和 4 年度	556,381	-2%	-6%	-2%	東保鋼製建具改修

令和 5 年度	579, 883	4%	-2%	2%	西保外壁等改修、東・なかよし保空調機改修（地方債 3810 万円）
令和 6 年度	639, 936	10%	8%	12%	会計年度任用職員の期末手当支給率増加

### 3. 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策について

民営化により新たな財源が生まれていることが確認できた一方で、子育て施策に投じられる市の予算額は年々増加傾向にあります。ハード面としては、矢川プラスや国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの開設、ソフト面としては、人事院勧告※（国家公務員の給与改定に関する勧告）に伴い、地方公務員である市職員（会計年度任用職員含む）だけでなく、運営委託料に含まれる私立園の保育士の給与もこれに準じて改定されましたので、保育人材の処遇改善に活用されたほか、こども医療費助成制度に基づく医療費の一部助成について保護者の所得制限の撤廃と制度対象を高校生相当まで拡充する子育て支援などに活用されたと言えます。

※令和 6 年度人改定率は 10.7%